

3月29日(土)から4月6日(日)の土曜日・日曜日に 市民課(本庁舎1階)窓口を開設します

那覇市内の不動産管理業者の皆様へ

平素よりお世話になっております。

本市市民課におきまして、例年3月中旬から4月上旬にかけて、就学、就職、転勤等で転居届等の異動届が大量に増加し、市民課窓口が大変混みあうため、待ち時間が長くなり市民の皆様へ大変ご迷惑をおかけしております。

そこで、今年も窓口混雑緩和のため、3月29日(土)、30日(日)、4月5日(土)、6日(日)の4日間、「臨時窓口」を設けることになりました。

つきましては、御社へお見えになるお客様へ、“臨時窓口のご利用について”の下記の情報を提供してさせていただきますようご協力お願いいたします。

なお、[那覇市ホームページにて市民課窓口混雑予想カレンダー](#)を掲載しております。そちらのほうもご案内くださいますようよろしくお願いいたします。

◆開設場所及び日時

【場所】市民課窓口 (本庁舎1階) (支所・サービスセンターの開設はありません)

【日時】2014年3月29日(土)、3月30日(日)、4月5日(土)、4月6日(日)

午前9時～午後5時

※ 他機関への照会等が必要な業務については、一部お取り扱い出来ない場合もありますので、ご了承ください。

◆業務内容

1. 住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍証明等の証明書発行
2. 住民異動届(転入・転出・転居等)とそれに伴う国民健康保険、国民年金の加入・喪失に関する手続き
3. 印鑑登録の手続き
4. 出生、死亡、婚姻、離婚届等の戸籍に関する届けの受付

◆お取り扱いできない業務

※電子証明書の発行及び広域交付住民票の写しの発行

※自動車臨時運行許可証の発行等

◆問い合わせ 那覇市 市民文化部 市民課(本庁舎) 電話:(098)862-3274